

令和5年12月11日

国土交通省関東地方整備局

企画部

令和5年度 第5回 関東地方整備局事業評価監視委員会の 開催について

関東地方整備局では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、令和5年度 第5回 関東地方整備局事業評価監視委員会を下記のとおり開催します。

1. 開催日時 令和5年12月18日(月) 14:00～
2. 開催場所 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
3. 開催方式 対面・Web会議併用
4. 審議予定 別紙1のとおり
5. 審議の公開 審議は報道機関を通じて公開いたします。
※写真および映像等の撮影は冒頭から挨拶まで可能です。
※開催場所での取材は報道機関に限ります。
※取材をご希望される報道機関の方は、別紙2のとおり12月14日(木)12:00までに申込みください。
※報道機関以外の方で傍聴を希望される方は、別室（さいたま新都心合同庁舎2号館5階会議室）で中継映像を傍聴いただけます。傍聴を希望される方は、別紙3をご確認の上、12月14日(木)12:00までに申込みください。
※当日の配付資料と審議結果は後日、関東地方整備局ホームページ上に掲載する予定です。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、長野県庁会見場・長野市政記者クラブ・長野市政記者会、さいたま市政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 企画部
TEL.048-601-3151 (代表) FAX.048-600-1372
環境調整官 八木 昭稔 (内線 3114)
企画課 建設専門官 松岡 明 (内線 3158)

【河川関係】河川部 河川計画課 建設専門官 齊田 勇志 (内線 3615)

【道路関係】道路部 道路計画第一課 建設専門官 五味 康真 (内線 4215)

【港湾関係】港湾空港部 港湾計画課 課長 土佐 一也 045-211-7416

令和5年度 第5回 関東地方整備局事業評価監視委員会

1. 審議予定の対象事業

○再評価

事業区分	事業名	事業主体
海岸	西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業	関東地方整備局
道路	一般国道464号 北千葉道路(市川・松戸)	関東地方整備局
	一般国道4号 春日部古河バイパス	関東地方整備局
	一般国道50号 前橋笠懸道路	関東地方整備局
	一般国道17号 与野大宮道路	関東地方整備局
	一般国道17号 新大宮上尾道路(与野～上尾南)	関東地方整備局 首都高速道路株式会社
港湾	千葉港千葉中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	関東地方整備局

○事後評価

事業区分	事業名	事業主体
道路	中部横断自動車道(八千穂～佐久南)	関東地方整備局

2. 報告予定の対象事業

○再評価

※利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画フォローアップ委員会による再評価の審議結果報告
利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)

報道関係者の皆様へ

◆取材について

取材を希望される方は、12月14日(木)12:00までに、下記の事項を記載し、メールにてお申込みください。

件名：令和5年度 第5回 関東地方整備局事業評価監視委員会

本文：氏名(ふりがな)、所属、連絡先、人数

送付先：関東地方整備局 企画部企画課 事業評価係 (ktr-zigyohyouka@gxb.mlit.go.jp)

◆写真や映像等の撮影について

写真や映像等の撮影については、冒頭から挨拶までとさせていただきます。

◆傍聴の申込み先

傍聴を希望される方は、12月14日(木)12:00までに、下記の事項を記載し、メールにてお申込みをお願いします。

件名：令和5年度 第5回 関東地方整備局事業評価監視委員会

本文：代表者氏名(ふりがな)、ご所属、連絡先、参加者氏名

※複数人で傍聴される方は、参加者全員の氏名をご記載ください。

※ご提供いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、厳正な管理により取り扱います。

送付先：関東地方整備局 企画部企画課 事業評価係 (ktr-zigyohyouka@gxb.mlit.go.jp)

令和5年度 第5回 関東地方整備局事業評価監視委員会

【傍聴申込み】

1. 代表者氏名 (ふりがな)： _____

2. ご所属： _____

3. 連絡先： _____

4. 参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

参加者氏名： _____

計 _____ 人

◆傍聴にあたっての留意事項

団体等、複数人で傍聴される方は、資料の準備がございますので、傍聴人数を必ず記載してください。

傍聴会場は最大30名程度の座席をご用意いたします。

傍聴される皆様におかれましては、以下の事項を遵守していただきます。

- 1 お配りした番号札を着用してください。
- 2 カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等を用いた撮影・録音はしないでください。
- 3 会場係員は、議事内容についてお答えすることはできません。
- 4 静粛を守り、私語・談笑しないでください。
- 5 携帯電話等は電源を切るかマナーモードに設定してください。
- 6 会場において食事及び喫煙はしないでください。
- 7 通信状況等により映像の乱れや停止があることをご了承ください。
- 8 発言に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 9 その他、会場では係員の指示に従ってください。
- 10 手荷物、貴重品の管理は各自にてお願いします。
- 11 委員会終了後、番号札を受付へ返却してください。

受付開始は、13:30 からです。

傍聴は、委員長が中継映像による傍聴措置を認めた後から可能となります。

◆来庁の際の留意事項

当庁舎は、セキュリティ強化を目的にICゲートが設置されております。庁舎2階の入館手続き時には身分証等（社員証、免許証、保険証、パスポート等）で身分確認をさせていただいておりますので、来庁の際は、忘れずに身分証等をご持参いただきますようお願いいたします。